審議内容

（事務局―諮問第４号について説明）

（資料１の P1 全体～P2 土地利用まで）

（質疑等の要旨）

委　員：「住民」と「市民」を使い分けるということですが、その違いはどのように理解されているのですか。

事務局：「住民」はそこに住まわれている方で、「市民」はそこで働かれている方、学ばれている方を含めて、もう少し広い範囲という捉え方をしています。

会　長：たとえば地区計画などその地域のテーマを議論する時に議論の場に立たれるのが「住民」、尼崎市全体の視野の中で意見を言っていただくのが「市民」というのが基本的な考え方です。「住民」はかなり地域に密着した視点が入ってくるので、悪い言葉で言えば地域エゴも出てくると思います。「住民」と「市民」は立場が少し違うということが一般には言われています。

私から２点ほど意見を言わせていただきます。まず１点目は、前回私から「全体」のところで「もう少し戦略がほしい」と意見を出したところ、市から「質的充足に力を入れる」と回答されていますが、これは方針だと思います。質的充足という方針を達成していくための戦略が必要だと思いますので、最終的に確定されるまでに、もう少し庁内で検討していただきたい。

もう１点は「土地利用」の項目の下から３つ目の意見の回答に「良好な操業環境を保全します。」とありますが、現状は良好なのでしょうか。「維持・保全」ではなく、一歩進めて「改善」といった意味合いまで言ってほしいと思います。

（資料１の P2 土地利用～P4 地域別まちづくりまで）

（質疑等の要旨）

委　員：P4 の「地域別まちづくり」で、「『私たちのできること』というコラムは具体性がなくスローガン的な内容になっている」、という意見に対して、市から「具体的な制度や活動を参考資料として掲載する」と回答されていますが、このコラムの文章自体はこのままということですか。前回発言された方はこれでよろしいのですか。

事務局：今のところこのままでいきたいと考えています。

会　長：「地域別まちづくり」の項目の上から３つ目の意見の市の考え方に「～として考える必要があります。」とありますが、考え方を示されている部分としてどういう意味合いと理解したらいいのですか。

事務局：　具体の施策を今後展開していくにあたっては、地域のコミュニティを重視して施策を進めていく必要があるということで、このような表現をしています。

会　長：では、「必要があると考えています」ということですね。

また、全体を通してですが、尼崎の地域像がなるべくイメージできるようなもの

に、是非検討していただきたいと思います。

委　員：資料2のP80のPDCAのところですが、文章には「5年ごとの中間見直しの際には市民参加で見直しを行います」とあります。イメージ図には10年後にも定期見直しをされることが示されていますが、その時にも市民の意見を反映されると思いますので、それが図でも分かるようにしていただきたいと思います。

事務局：ご意見の通り、我々も考えていますので表現は分かり易いように修正いたします。

（資料1のP4現行計画評価　以降）

（質疑等の要旨）

委　員：P4の「現行計画評価」の項目ですが、本審議会もしくは見直し検討委員会で報告された時の資料（記録）をいただきたい。今回総合計画の方向性が大きく変わっており、それに基づいての都市計画マスタープランの改定なので、前回評価が大切だと思っています。

事務局：わかりました。

委　員：パブリックコメントにあわせて、6地区で説明会を開かれたということですが、説明会では本審議会の議論内容やその対応についても紹介されたのですか。
また、要望があって説明に出向かれたものもあると思いますが、その件数を教えてください。

事務局：説明会では主に概要版で説明しています。本審議会での意見については特に説明をしていません。また、要望があって説明したのは1団体です。

委　員：説明会には各地区何名の参加がありましたか。

事務局：中央2名、園田3名、立花2名、武庫5名、大庄1名、小田4名、合計17名の参加がありました。

委　員：説明会の開催は、どのようにお知らせしたのですか。また今後どのような改善を考えていますか。

事務局：市報でお知らせを掲載しています。普段は3行程度のスペースですが、今回は1ページの1/3のスペースを使って広報しました。また、ホームページはもちろんのこと、前回の素案たたき台の公表の際は参加人数が少なかったため、その後、様々な団体に対して都市計画マスタープランの説明を行ってきました。その中で興味を持っていただいた団体等へも直接声をかけています。

会　長：より多くの市民の意見を吸い上げることがより良い計画につながると思いますので努力していただきたいと思います。
今後のスケジュールはどのようになっていますか。

事務局：11月予定の次回都市計画審議会では、今回いただいた委員意見への対応やパブリックコメントによる市民意見への対応について説明いたします。その後、1月予定の都市計画審議会で答申をいただき、パブリックコメントの結果を公表し、今年度末に改正したいと思っています。